

第16回 内子町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月25日(木) 午後2時00分～午後2時17分
2. 開催場所 内子分庁 3階 大会議室
3. 出席委員(16名)
4. 欠席委員(2名)
5. 議案
議事録署名委員の指名
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 農業振興地域整備計画変更に伴う関係機関の意見について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による内子町農用地
利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員(3名)

7. 会議の概要

事務局

それでは、時間もまいりましたので、只今から7月の定例総会を開会いたします。起立、一同礼、着席。

本日の定例総会ですが、農業委員が14名出席、推進委員が2名出席で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。

それでは、会長にごあいさつをいただき、会議規則により議事進行については、会長にお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。19日に梅雨が明けまして、今年は猛暑だということで毎日暑い日を過ごしております。全国では、農作業中に熱中症になられて命に係わるような事故を起こされた方も多くおられるようです。皆さんも十分に気を付けられて、農作業に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、ただいまより第16回内子町農業委員会定例総会を開催いたします。事務局より本日の日程の説明をいたします。

事務局

それでは、本日の日程についてご説明をいたします。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、11件、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について1件、議案第2号、農業振興地域整備計画変更に伴う関係機関の意見について、1件、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による内子町農用地利用集積計画の決定について、3件、

案件は以上でございます。

会長

それでは、只今から議案の審議に入ります。本日の議事録署名人の指名をいたします。署名人に●番●委員、●番●委員を指名いたしますのでよろしく申し上げます。

それでは、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について事務局より説明をいたします。

事務局

報告第1号は11件でございます。議案書のほうは1ページから14ページまでになります。個別の説明については割愛させていただきますが、相続により農地の所有権を取得した旨の届出がありましたのでご報告いたします。

なお、6ページの●さんからの届出につきましては、あっせんの希望が

事務局

出ております。●地区担当の委員さんは、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

会長

只今の報告第1号について、発言のある方はございませんか。

(発言なし)

会長

特にないようですので、以上で報告第1号を終わります。

次に、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について
審議します。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、議案第1号について説明いたします。議案書の15ペ
ージをご覧ください。地図の方は16から18ページになります。
15ページにお戻りください。

申請地は、内子町●の農地、田1筆 58㎡です。譲渡人は、内子
町●の●さん、譲受人は、内子町●の●さんで、転用の目的は、駐車場
です。

転用の理由といたしまして、譲受人の●さんは、自宅の敷地が手狭で自
家用車を駐車するスペースが十分に取れないことから、申請地を取得し、
家族が所有する自家用車も含めて駐車場として利用したいとして本申請
に至りました。また、申請地は、譲渡人が許可を受けずに資材置場や駐車
スペースとして利用しておりましたので、始末書が提出されております。

それでは、別紙調査書の1ページをご覧ください。申請地につきましては
は、概ね10ヘクタール以上の集団農地で、第1種農地と判断されますが、
例外許可事由の集落接続に該当することから、立地基準に適合しておりま
す。一般基準につきましては、調査書のとおりです。造成の際は、地盤を
押し固めて土砂の流出を防止し、雨水は隣接する水路に排水することか
ら、周囲への影響はないものと見込まれるため、事務局としてはこの転用
目的には問題がなく、追認許可相当の案件ではないかと考えております。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

事務局から説明がありました。調査の報告をお願いします。

●番

●委員

7月13日、●委員さんと一緒に、申請代理人である行政書士の
●事務所を訪ねて話を聞きました。

先ほどの事務局の説明のとおり、譲受人の●さんは自宅の敷地には
車1台分の駐車スペースしかなく、家族が所有する車の駐車場を確保

●番
委員●

するため、●さんから申請地を譲り受けて利用したいとのことです。
申請地は農地に隣接しておらず、周囲の農地への影響はないものと思われまので、特に問題は無いものと見込まれます。
ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長

調査の報告がありました。本件を追認許可相当として、県知事に意見書を進達することに異議はございませんか。

(全員異議なし)

会長

異議なしと認め、本件を追認許可相当として県知事に意見書を進達することに決定しました。

次に、議案第2号、内子町農業振興地域整備計画変更に伴う関係機関の意見について審議いたします。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、議案書の19ページをご覧ください。議案第2号についてご説明いたします。地図の方は21ページから24ページになります。19ページにお戻りください。

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、内子町農業振興地域整備計画変更に伴い、内子町長より令和6年7月8日付けで、農業委員会に意見を求められております。

申請地は、内子町●の農地、田2筆、1,281㎡、畑2筆、3,203㎡、合計4,484㎡です。除外の目的は、植林です。

それでは、20ページの概要書をご覧ください。まず、「2. 変更の内容」を見ていただきますと、●さんが植林をするものであります。

次に、1. 変更事由及び3. 変更要件をご覧ください。申請地は、日照条件が悪く作物を栽培しても採算が取れないことから、杉や桧を植林し山林として管理したいとして、農用地から除外したい旨の申出がありました。申請地は、第一種農地に該当せず、周辺農地への影響は少ない事を考慮し、町としても計画変更は問題ないと判断しております。

また、申請地は違反転用となっておりますので、農林振興課のほうで始末者の提出も確認しております。

事務局としては、以上の点を踏まえたうえで、本計画の変更はやむを得ないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

会長

事務局から説明がありました。調査の報告を願います。

●番
●委員

7月20日、農業委員の●さんと一緒に申請人に話を聞きました。
先ほどの事務局の説明にもありましたが、申請人の●さんは父親から農地を相続しましたが、一部の農地は既に植林されていたそうです。また、申請人も耕作条件が悪く収穫量が上がらないため、クヌギなどを無断で植林していたことから、山林として管理したいとして、農用地区域から除外するものであります。

現地を確認しましたが、申請地周辺への影響は少ないものと見込まれるため、特に問題は無いものと思われます。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

会長

調査の報告がありました。本件を農用地区域から除外することについて、ご意見、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

会長

異議なしと認め、農用地区域からの除外について、妥当であると認めることに決定しました。

次に、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による内子町農用地利用集積計画の決定について審議します。

事務局の説明を求めます。

事務局

議案書の25ページをご覧ください。内子町長より令和6年7月8日付けで農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定について承認を求められています。公告の予定年月日は令和6年7月31日です。

集積計画の概要ですが、26ページをご覧ください。利用権の新規設定及び再設定で、田が3筆 3,083㎡、畑が4筆 6,236㎡、合計7筆、9,319㎡です。

集積計画の内訳については、27ページをご覧ください。表の左側に番号を打っておりますので、1番から順番にご説明いたします

1番 内子町●の農地、畑1筆 4,707㎡です。

貸付人は、内子町●の●さん、借受人は、内子町●の●さんで、賃借権の新規設定です。

2番 内子町●の農地、畑1筆 921㎡です。

事務局

貸付人は、内子町●の●さん、借受人は、内子町●の●さんで、賃借権の新規設定です。

3番 内子町●の農地、田3筆 3,083㎡、畑2筆 608㎡です。

貸付人は、内子町●の●さん、相続人代表●さん、借受人は、内子町●の●さんで、賃借権の再設定です。

以上、いずれの案件も農作業常時従事日数など基盤強化促進法第18条第3項の規定の要件を満たしていると思込まれます。

ご審議の程よろしく願いいたします。

会長

事務局より説明がありました。本件について、ご意見、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

会長

異議なしと認め、内子町農用地利用集積計画は原案のとおり承認することに決定しました。

以上をもちまして本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。よって、本日の議事を閉じたいと思います。